

## 第78回東京ビルメンテナンス政治連盟理事会議事抄録

開催の日時 平成26年11月4日(火)午後4時20分～午後5時00分

開催場所 ビルメンテナンス会館4階会議室

議事：

### 審議事項

#### 第1号議案 評議員会までの予算執行について

平成27年予算は、平成27年1月13日開催予定の第79回理事会において案が承認された後、2月末頃開催の第6回評議員会において正式承認となるが、同年1月1日から同評議員会までの間は、平成26年予算を踏襲して執行する旨の提案がなされ、全会一致で承認された。

### 報告事項

#### (1) 平成27年度要望の実施報告書等について

##### ①東京都所有の建築物維持管理に関する要望

9月4日、各理事の出席のもと、都議会自民党、民主党、公明党に要望活動を行った。今年のポイントは改正品確法である。ビル管理が法律に明文化されたことは画期的なことであり都の方針を決定していく予定であるが、日常的に改革できるものはしっかり行っていきたい等の回答をいただいた。

##### ②国の予算・制度等に関する要望

9月25日、各理事の出席のもと、自民党東京都支部連合会に対し要望活動を行った。改正品確法では、中川参議院議員より、年内には運用指針が策定されるが、維持管理に関する指針が盛り込まれるよう国土交通省と連携を取りながら進めているとの報告等が行われた。

##### ③改正「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本方針について

改正品確法に基づく基本方針が改正され、注目すべき点として、ビル管理に関し「工事完成後の適切な点検、診断、維持、修繕その他の維持管理により、公共工事の目的物の品質を将来にわたって確保する必要がある」、「発注関係事務（新設の工事だけではなく、維持管理に係る発注関係事務を含む。）を適切に実施しなければならない。」等の文言が入った。

#### (2) 都議会自民党ビルメンテナンス議員連盟・都財務局との意見交換会の実施報告について

9月25日、都議会議員連盟（内田茂会長）の取り計らいで、当政連、議員連盟・都財務局で意見交換会を開催した。都より、今回の改正品確法は、改正の議論が出てきたところから改革を進めており方向性は一致している、今後、「総合評価の手引き」を作成して各局に働きかけている、また総合評価方式については、技術点と価格点の割合が1：1となっているが、病院は6：4としており、今後どこまで提案内容を重視すべきか等検討しているなどのコメントをいただいた。

#### (3) 平成27年政治資金パーティー等への対応について

当政連の、平成27年の政治資金パーティーへの対応は、従前の対応でいくか個別に一部

対応を変更するかにつき、報告と確認がなされた。

#### **(4) 9・10月の動きと今後の予定**

配布資料につき報告がなされた。

また、今後平成 27 年 1 月 13 日（火）は、ハイアットリージェンシー東京において、理事会及び新年賀詞交歓会の開催、2月3日（火）はビルメン会館での理事会開催が確認された。また第6回評議員会を、2月25日（水）午後2時からビルメン会館において開催する方向が確認された。

（了）